

令和7年12月10日  
東北管区行政評価局

山形県内初

## 西川町で「郵便局等との懇談会」開催

地域の「お困りごと」をお聴きします！

総務省では、郵便局を活用した地方活性化に係る施策を推進しており、その一環で地域の「お困りごと」の発掘と解決支援の取組として、全国的に「郵便局等との懇談会」を開催することとしています。

この懇談会を山形県内で初めて、西川町で開催します。

（注）東北地方では、宮城県名取市（令和6年2月8日開催）、岩手県西和賀町（令和7年2月17日）に続いて3例目

【日 時】令和7年12月12日（金）13時30分～15時00分

【場 所】西川町役場 3階 第1、第2会議室

（山形県西村山郡西川町大字海味510番地）

【出席者】日本郵便株式会社東北支社、郵便局長（4人）、西川町、

西川町担当行政相談委員、東北管区行政評価局

【内 容】・主催者（東北管区行政評価局長）、来賓（西川町長）挨拶

・地域の課題等に対する意見交換

（注）懇談会冒頭、挨拶の取材可。結果は懇談会終了後、取材に応じます。  
取材いただく場合は、事前に下記照会先まで連絡願います。

### 懇談会の趣旨

地域の拠点として行政との連携を進めている郵便局等から、  
地域の課題等に関する意見等をお聴かせいただき、行政相談の  
仕組みをいかした課題等の解決支援に取り組むものです。



総務省行政相談センター

きくみみ宮城

行政相談マスコット「キクーン」



### 【本件照会先】

総務省東北管区行政評価局

総務行政相談部行政相談課

担当：森、勝又（電話：022-262-7839）

## ◆ 行政相談とは？

行政相談は、国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度及び運営の改善にいかす仕組みです。

## ◆ 行政相談委員とは？

行政相談委員は、**総務大臣が委嘱した民間有識者**で、

全国に約 5,000 人（各市町村に 1 人以上）配置されています。

国民の皆様から、国の行政活動全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する通知などを**ボランティア**として行っており、行政相談制度の広報活動も行っています。

行政相談委員  
オフィシャルウェブサイト



## ◆ ご相談はこちら

行政相談は、以下により対面、電話、インターネット、郵便で受け付けています。



総務省行政相談センター

きくみみ宮城



〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-2-23 仙台第 2 合同庁舎 11 階  
(担当) 東北管区行政評価局 首席行政相談官室



総務省行政相談センター

きくみみ山形



〒990-0041 山形市緑町 1-5-48 山形地方合同庁舎 3 階



全国共通

行政苦情 110 番 ☎ 0570-090110



行政困りごと相談所（藤崎一番町館 6 階）



〒980-0811 仙台市青葉区一番町 3-4-1

☎ 022-263-6201